東日本大震災義援金

義援金　9,839,948円
（11月30日現在）

熊本地震義援金

義援金　2,253,638円
（11月30日現在）

皆さんの善意により、多くの義援金をお寄せいただきました。
引き続き、ご協力をお願いします。

受　付　役場・長生荘
問合せ　社会福祉協議会
☎62-4615

出張法律相談会

①深谷会場
期　日　２月16日（木）
時　間　午後１時30分～４時30分
場　所　キララ上柴（アリオ深谷３階）

②寄居会場
期　日　２月21日（火）
時　間　午後１時30分～４時30分
場　所　寄居町中央公民館

①②共通
内　容　相続、債務整理などの相談
相談料　無料
申込み　埼玉司法書士会事務局
☎048-863-7861

精神保健相談・ひきこもり専門相談

ひきこもり専門相談
期　日　２月７日（火）
時　間　午後１時30分～３時
対応者　臨床心理士
場　所　秩父保健所
申込み　秩父保健所保健予防推進担当
☎22-3824

子どもの心の健康相談

①医師相談
期　日　２月１日（水）
時　間　午後１時30分～３時

②臨床心理士相談
期　日　２月20日（月）
時　間　午後１時～３時

①②共通
場　所　秩父保健所
内　容　落ち着きがない、不安や緊張が強い、眠れない、不登校などの相談
申込み　秩父保健所保健予防推進担当
☎22-3824

休日在宅歯科当番医

ちちぶ定住自立圏（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町）では、昨年末から秩父郡市歯科医師会の協力により、休日在宅歯科当番医を試行開始しています。

右記の日時に歯科の急病患者に対して、当番歯科医療機関で休日歯科診療（応急処置）を実施します。

【診療時間：午前10時～午後１時】

月	日	当番歯科医療機関	地区	電話番号
1月	1日	てしがはら歯科医院	吉田久長	77-2218
	2日	倉林歯科クリニック	上影森	21-1881
	3日	竹井歯科医院	中町	22-0563
	8日	みつはし歯科クリニック	小鹿野	75-0050
	9日	岩田歯科医院	中村	24-6484
2月	11日	田口歯科医院	黒谷	22-1118
	12日	そよ風歯科医院	太田	62-1149

※事前に当番歯科医療機関へ電話で確認してから受診してください。
※保険証などを忘れずに持参してください。

問合せ　秩父市地域医療対策課　☎22-2279

出産おめでとうございます

（11月中の届出）敬称略

出生児	保護者	行政区
皆野		
茂木　夢心（ゆい）　聡	上の台区	国神
	卯田　黄之（きの）　真志	野巻区

おくやみ申しあげます

（11月中の届出）敬称略

死亡者	年齢	行政区
皆野		
青木　久子	90	戦場・上京区
関根　邦雄	74	親鼻区
小林　純	75	駒形区
田島　文子	95	下田野区
日野沢		
関根　チヨ	81	日野沢下区
今井　民子	89	日野沢下区
三沢		
新井利三郎	92	中三沢区
扇原　セイ	91	中三沢区
横田　専藏	102	上三沢区

※掲載不承諾の連絡があった場合、この欄には掲載されません。
町内から、町内施設に移転されたかたは、移転前の行政区を掲載することができます。

急病になったときは

皆　野　病　院	急患の場合24時間診療	☎62-6300

◆休日急患医◆（1月）

●初期救急医療（入院の必要がなく比較的軽い症状の患者）

1日	伊古田小児科	小	皆　野	☎62-4585
	原医院	脳外・内	小鹿野	☎72-8088
2日	小鹿野中央病院	※要問合せ	小鹿野	☎75-2332
3日	あらいクリニック	内・小	本　町	☎25-2711
	水野医院	内	山　田	☎22-3315
8日	医師会休日診療所	内・小	熊　木	☎23-8564
	小鹿野中央病院	※要問合せ	小鹿野	☎75-2332
9日	医師会休日診療所	内・小	熊　木	☎23-8561
	石塚内科胃腸科医院	内・胃	下影森	☎24-5010
15日	医師会休日診療所	内・小	熊　木	☎23-8561
	荒舩医院	内・外	横　瀬	☎24-0160
22日	医師会休日診療所	内・小	熊　木	☎23-8561
	小鹿野中央病院	※要問合せ	小鹿野	☎75-2332
29日	医師会休日診療所	内・小	熊　木	☎23-8561
	石塚クリニック	内・呼	大野原	☎22-6122

◎診療時間　休日診療所　午前10時～午後5時
　　休日診療所以外　午前　9時～午後6時

●二次救急医療（入院治療が必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者）

1日	秩父病院	和泉	☎22-3022
2日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611
8日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611
15日	秩父病院	和泉	☎22-3022
22日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611

◎診療時間　午前8時30分～翌日の午前8時30分
（ただし、午後6時以降の場合は電話で確認のうえ受診してください。）

医療機関の都合で変更になることがあります。消防署北分署☎62-7119で確認してください。医師会ホームページ（http://www.chichibu.ne.jp/～ishikai）でも確認できます。